

第2回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会会議録

◆日時 令和6年8月20日(火) 午後6時00分～午後7時15分

◆場所 壱番館庁舎4階視聴覚室

◆出席委員

会長	高橋 仁	副会長	佐々木 利佳子
委員	佐藤 英	委員	堀内 瑞
委員	高橋 陽香	委員	江湖 貴恵
委員	今野 元博	委員	本間 良

◆欠席委員

委員	高橋 理	委員	伊藤 咲那
----	------	----	-------

◆事務局

教育長	黒田 賢一	教育部長	末永 量太
教育総務課			
次長兼課長	櫻下 真子	課長補佐兼教育総務係長	鈴木 亮平
学校教育課			
参事兼課長	松崎 和佳子	副参事兼課長補佐	佐藤 和夫
主幹兼学校教育係長	津田 康之	主幹兼学習支援係長	佐藤 拓郎
主事	鈴木 卓哉		
生涯学習課			
主査	千田 孝徳		

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 資料説明
 - (1) 学校規模適正化に係るこれまでの取組について
 - (2) 学校施設の老朽化対策等について
- 5 議事
学校規模の適正化等に関する方針(案)に係る構成について
- 6 その他
- 7 閉会

1 開会 午後6時00分

2 教育長挨拶

黒田教育長より挨拶

3 会長挨拶

高橋会長より挨拶

4 資料説明

松崎学校教育課長から、以下のことについて資料に基づき説明

(1) 学校規模適正化に係るこれまでの取組について

櫻下教育総務課長から、以下のことについて資料に基づき説明

(2) 学校施設の老朽化対策等について

〔主な質疑〕

委員 先進地視察はすべて県内であるが、県外の視察は検討しなかったのか。また、視察を経て適正化に係る塩竈市としての方針や柱は定まったか。加えて、視察先の中には検討を開始してから実行までかなりの時間が掛かっている場所があるが、その要因や経過は把握しているのか。

事務局 県外の視察は検討したが、県内の自治体で適正化がうまくいったところとそうでないところの情報があったため、県内の自治体の視察を行った。視察を通しての柱としては、やはり子どもの教育環境を一番に考えるところである。資料に基づいて新たな柱についても皆さんと検討していきたい。

また、実行までに時間が掛かってしまう場所の共通点としては、「説明が十分でない」というところ。反対の意見はもちろんあると思うが、視察を経て丁寧な説明の重要性を感じたため、その点も参考にしながら進めていきたいと思う。

委員 視察の中で、「どのくらいの賛成票があれば案を進める」や「どのような頻度で説明を行い、成功・失敗した」など具体的な情報は得ているのか。

事務局 視察では、結果は教えていただいたが、具体的な数字までは提示してもらっていない。

委員 それぞれの市町で、住民の皆さんとの意見交換や説明会がかなりの回数行われたという理解でよろしいか。

事務局 その通りである。

委員 各市町では、会を重ねることで住民の皆さんに理解を深めていただくことができたという理解する。

しかし、100パーセント理解を得るということはかなり難しいと思われる。基本構想を固めてから直ちに執行というのは、かなり難しく何年かの猶予や準備期間が必要だという点が、他の自治体の例を見ると分かってくる。一度うまく進んだように思っても状況が変わることがあるというように理解をする。

委員 「意見交換会で寄せられた意見」は、令和4年度の学校の在り方検討会と各学校での意見交換会で出された意見という認識でよろしいか。

事務局 その通りである。

(主に意見交換会で出された意見であるが、在り方検討会で出された意見と重複しているものがある)

委員 資料8ページの「委託事業決算額」について、令和5年度に中学校の額がかなり増えているのにはなにか要因があるのか。

事務局 樹木剪定伐採業務委託というものが、その業務に係る費用が令和5年度に増額したため、これが要因だと考える。

委員 意見交換会の内容について、どのような立場の方がどの発言をしたのかという点は把握されているのか。また、把握しているのであれば公開することはできないのか。

事務局 基本的に会議録を保存している。具体的に誰がという点までは難しいかもしれないが、どのような立場の方々が集まった会議でどのような発言が出たか等の会議録は開示することが可能であるため、個人情報の取り扱いに問題がない範囲で、次回の会議に提示させていただきたいと思う。

委員 次回の委員会で、どのような流れでベースとなる意見が集約され、19名の委員で構成された在り方検討会で報告・確認されたかということを簡単にまとめて提示させていただきたい。そうすることでこの委員会内で同じよ

うに理解が深まると思われる。

また、議事録について可能な限りで提示していただき参考にしたいと思う。

5 議事

「学校規模の適正化等に関する方針（案）に係る構成について」
松崎学校教育課長から、会長より事前に依頼のあった資料に基づき報告

〔主な質疑〕

委員　ここで提示された資料は、インターネット上で公表されている資料ということでしょうか。

委員　資料のとおり各市町村のインターネット上で公表されていると思われるので、一度確認して見ていただきたい。

委員　5つの自治体の構成例が提示されているが、この5つを提示した理由は、構成の中身の部分がいいと思ったからか。もしくは構成の項目を参考にすべきと考えているのか。

委員　個人の感想であるが、項目のどれかを参考にというよりは、全体的に構成の仕方が共通していると感じた。「これまでの議論の経過」、「現状の課題認識とそれに対するあるべき姿」、「適正化の手法」、「適正化として考える方向性」のように大きくそのような構成となっている。

使っているワードはそれぞれ違うが、過去、現在、未来という時間の流れの中でその地域の特性に合わせた再編を進める。いずれもそのような流れは同じという捉えをして良いと思う。

事務局として、この5つの中でどこを参考にしたいという意向はあるのか伺いたい。

事務局　お話のとおり、どこの市町も同じような構成になっているところである。この構成を基本にし、塩竈市としてのものを作っていければよいと思っている。

委員　これまで、今、そしてこれからという大きなくくりで大枠を作ってもらいたい。そして「今」という部分に子どもたちの意見を入れる形にしたい。「今」の様々な声の一つとして、「学んでいる子どもたちはこんなことを考えている」という記載をするのが良いかと思う。

どのようなまとまりになるかにもよると思うが、当事者の意見として、そ

のように反映させるのはどうか。

委員 地域の方々の意見もそこにはあるのか。意見交換会では現場の教員の意見や未就学児の保護者の方々の意見があって、それを在り方検討会で有識者の方々が確認をしたという理解をしていたが、その点はいかがか。

事務局 地域の方代表ということで、学校運営協議会の皆さまに意見をいただいたところである。

委員 これからユーザーとなる未就学のお子さんを持つ保護者の意見はあった方がいいと感じた。その点は事務局でもうひと工夫を検討いただきたい。

委員 高校生や大学生の意見は、当事者の声に近いと思うがいかがか。

委員 1月に答申を出すという時間的な制約もあるため、これからユーザーとなる未就学児の保護者や中学校を卒業した高校生、大学生などの意見や要望についても可能な範囲で工夫をお願いしたい。

委員 どのような質問をするのかその内容も大事だと思われる。

委員 聞き方というのは大変難しいと理解しているが、委員の皆さまから事務局に対してアイデアはあるか。

委員 書面で書くだけでは伝わらないことの方が多いため、アンケートの対象となる方々に直接気持ちを伝えるべきだと思う。
面と向かって思いや気持ちを伝えた上でアンケートを取っていただけたらと思う。

委員 未就学児の保護者の皆さまや高校生全員にアンケートをとというのは、時間の制限があることから難しいと思われる。例えば成人式実行委員になっている年齢のグループを対象にするなど、どのように聞くかは、工夫をしていただきたい。趣旨を伝え、できるだけ情報が集まるように努力をよろしくお願いしたいと思う。
次の委員会で、こういった適正化に関する具体的な内容に関しての議論を進めることとしたい。

委員 塩竈市教育委員会の取り組みはホームページにて確認をしているが、「塩竈ならではの小中一貫教育」の記載もある。今後の議論についても小

中一貫教育だということを踏まえて進めていきたいが、今年度の重点方針や、特徴的な取組として行っていることなどを今一度確認したい。

委員 教育委員会としての今年度の方針や取組については、次回委員会の時に、資料として準備いただきたい。

また、「小中」という表現について、これは浦戸小中学校を指していることであって、小中一貫校を作ろうとしているということではないという認識でよろしいか。浦戸は小中学校として特徴のある取組を行っていることは承知しているが、その他はあくまでも小学校は小学校で、中学校は中学校で取組を行っていると思うがいかがか。

事務局 ご指摘の通り小中一貫校は浦戸のみである。

通常の小学校・中学校、小中一貫校、義務教育学校、いずれも必要な学校であると思う。それぞれにメリット・デメリットがあるため、塩竈市にとって最適なスタイルを検討するべきであると考えている。

委員 アンケートの項目について、小学生の場合1年生と6年生ではかなり幅が広がってしまうので、それぞれの学年に合ったスタイルで検討していただきたい。

委員 課題は様々あると思うが、各学校、地域の状況をみながら保護者の方や地域住民、子どもたちに丁寧に説明を行っていくことが大切であると感じる。

子どもたちにとってより良い教育環境を目指すために、今後も議論を進めていきたいと思う。

6 その他

第3回の開催は、令和6年9月19日（木）に決定

7 閉会 午後7時15分